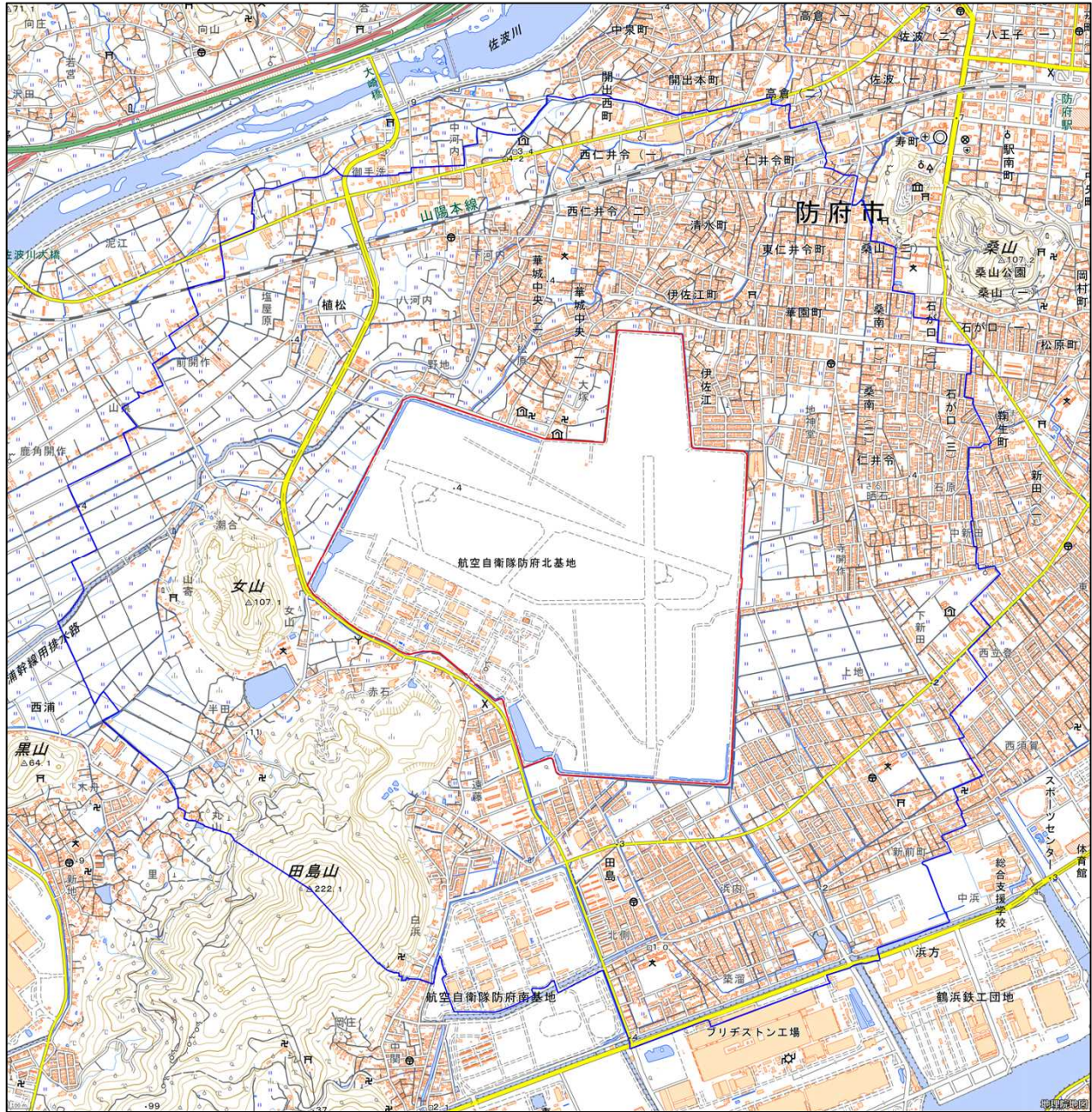


航空自衛隊防府北基地

対象防衛関係施設の所在地	山口県防府市	大字田島無番地
対象防衛関係施設の区域	山口県防府市	大字田島（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	山口県防府市	伊佐江町、石が口二丁目及び三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、大字伊佐江、大字植松（次の図面に示す部分に限る。）、大字新田（次の図面に示す部分に限る。）、大字田島（次の図面に示す部分に限る。）、大字仁井令、大字西浦（次の図面に示す部分に限る。）、大字浜方（次の図面に示す部分に限る。）、開出西町（次の図面に示す部分に限る。）、開出本町（次の図面に示す部分に限る。）、桑山二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、清水町、桑南一丁目及び二丁目、高倉二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、仁井令町（次の図面に示す部分に限る。）、西仁井令一丁目及び二丁目、華城中央一丁目及び二丁目、華園町、東仁井令町並びに鞠生町（次の図面に示す部分に限る。）
備考 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。		

航空自衛隊防府北基地周辺地域 (山口県防府市大字田島無番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

